

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和2年12月3日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 吉方明美委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 坂本義明 徳永泰臣 五島誠
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会議務局主事
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件

- 1 令和元年度庄原市議会報告会での意見・要望への対応について

午後0時59分 開 会

○吉方明美委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開きます。

- 1 令和元年度庄原市議会報告会での意見・要望への対応について

○吉方明美委員長 きょうの協議事項ですが、かねてより皆さんへ諮っておりました昨年の議会報告会で各地域から出された教育民生常任委員会が所管する中身についての意見、質問に対する回答ということで、別紙のとおり回答書をつくってみました。これは委員長、副委員長が頭を悩ませてつくったところですが、皆さんに読んでいただいてこれでよかったかどうかということをお願いしたいと思いますので、ちょっと目を通してみてください。どうでしょうか。

○坂本義明委員 免許証自主返納の部分でタクシー利用券が1万円とパスピーが1万円分と書いてあるのですが、これは1回限りのことですか。

○吉方明美委員長 ①、②の上記いずれか一つを選択、1回限りとなっております。どうなっているのかという質問があったからそれに対する回答です。もっとどうにかしてくれという要望ではなかった。

○五島誠委員 では、せっかくなので久代地区のところから質問なのですが、これは早急な議会対応を求めるという質問で、議会に対しての質問ではないですか。回答は別に議会が答えるものでもないような感じがするのですが、どの程度の質問なのか御意見なのか、行った者ではないとわからないのではないのかと思うのですが。

○吉方明美委員長 どうなっているのか聞きたいかと思って、回答は現況の制度を載せてみたのだけれど、どういう状況でしたか。

○谷口隆明委員 今、手元がないけれど、要は議会でも考えてほしいというか、協議してほしいという意味だったと思うのですが。

○吉方明美委員長 いろんな支援があることを地元の人が知った上での質問だったのか、それともよくわからないから何かないのかという意味での質問だったのか。

○谷口隆明委員 その時点ではまだこういう市の対応が決まっていなかったもので、議会としても対応を

検討してほしいというか、協議してほしいということだった。その後、行政から説明があった。

○吉方明美委員長　この制度ができたのはことしからでしたか。報告会はきよねんの夏の段階でやっている。

○五島誠委員　ということであれば、ここに書いてある支援の内容は補足的なもので説明してあげればいいことで、議会としてこの間どういう対応をしてきているのかをきちんと御報告してあげないとよくないのかなと思うのですけれども。

○吉方明美委員長　例えば、どういうふうになんか何を入れたらいいだろうか。

○五島誠委員　例えば、事実としてうちの委員会では閉会中の継続調査事項に上げて、この自主返納のことも含めて生活交通全般について、この間ずっと調査、検討を進めてきたところであり、中間的なところで現段階としてはこれだけの支援が行政あるいは備北交通、業者からできていると。引き続き、まだこの委員会での結論が出ていないので結論を出していくというところと、計画名がわからないですけれども、本年度にそういった計画が行政からも出されると聞いておるので、そこにはしっかり議会としても意見を出していきたいというくらいのところと定めるのが事実ベースとしてはいいのかなと。

○吉方明美委員長　確かに閉会中の継続審査項目としてMa a Sの現況なんかも知っているし、そういうことも言った上で当面、現段階でのいろんな業者または行政の姿勢はこれだけ参考事項としてありますよ。引き続き、委員会としてこのことについては関心を持って審議していく、考えていくとしていたほうがいいですか。そのことを追加で入れる。回答のすぐあとへ今言ったような、この間ずっとやってきたことを言って、下へ現行の状況載せるということ。それではそのようにさせていただきます。ほかのところでは気がついたことはないですか。

○五島誠委員　学校適正規模・適正配置の計画についてというところで、これも事実しか書けないと思うのですけれども気になったのが、議員全員協議会において検討した結果、教育民生が担当と決定、現在に至ると書いてあるのですけれども、この報告会を行った際には、もう既に教育民生常任委員会でも閉会中の継続調査事項に上げて議論することは決定しておいたので、これを受けての回答というところではちょっと適当ではないのかなと。

○吉方明美委員長　それでは上の2行を消しますか。

○五島誠委員　なくていいのではないかなと思うのです。

○吉方明美委員長　なくてよかったらここは消して、当委員会が調査研究した事項からいきなり入っていく。

○徳永泰臣委員　今、五島議員が言ったのが本当なので、全員協議会において検討した結果より先にやったのだから、その2行は削ったほうがいいと思います。

○吉方明美委員長　いや多分、東と西城と小奴可とこの関係については複数でまとめて書いたからこうなのだけれど、特別委員会を設置すべきではないかというのがどこかの学校の地域の中で出ていた。それであえてこういう2行でこういう形になったのだけれどね。関連しているからと思って一つにまとめたのだけれど、特別委員会を設置してというのがあったのですよ。

○徳永泰臣委員　だから、そのことを載せたほうがいいのではないですか。

○吉方明美委員長　例えば、東地区はこうあって、西城地区は適正規模のこの関係だけれど、その言葉が入っていないけれども統廃合の問題についてあったと。小奴可についても統廃合について、ただし1地区については特別委員会を設置した上で検討しないといけないのではないかという表現になって

いたからね。3地区を一緒にまとめてしまった。どうしたらいいだろう。個別にしたほうがいいのか。

○五島誠委員 個別にしなくてもいい。この学校統合の課題については、議会でも大きな課題だと捉えて教育民生常任委員会の中で精力的に調査検討を行い、提言等も行ってきたところであるという事実を書いて、先ほどあった特別委員会を設置したほうがいいのかという意見は、要はしっかりこの問題は議論しろということだと思うので、この決定という形で書いてしまうと、またそれを受けてさらに検討して決定したみたいなの、時系列がばらばらになってしまうので、この件については検討した結果というのを削る。

○吉方明美委員長 検討した結果がいないということよね。

○五島誠委員 教育民生常任委員会が担当し調査することとなっており、現在も引き続いて検討しているというぐらいがいいです。

○吉方明美委員長 時系列はこれでいいとして、ほかには。

○五島誠委員 中間報告の概略のところは少しお示しをさせていただいてもいいのではないですか。

○吉方明美委員長 どういう中身で。

○五島誠委員 3本の柱があったと思うのですが。

○吉方明美委員長 3本柱ね。

○五島誠委員 あともう1点、最後2行はいいかなと。最後の2行は特段、それを言ったからといってどうこうならないかなと。

○吉方明美委員長 消します。ほかに関心があったところを言ってください。東城の避難場所の部分についてはいいですか。これは危機管理課へ行って、もう1回詳しく聞いたのだけれども。

○五島誠委員 この件は議会の中で個別の、例えば、東城は東城のこの地区だけの避難場所について議論したことはないと思うのですが、先ほど委員長が危機管理課と少しお話をされてこういうふうにとまとめられたということなので、逆にこれぐらいしか言いようがないのが実際のところなのかなと。

○坂本義明委員 トイレの設置がどうのこうのというのはこれではなかったか。

○近藤久子副委員長 今、坂本委員がおっしゃったのは、東城中学校が第一開設避難所になったときに、多目的トイレが校舎の中だからあそこを避難場所としては使いにくいということが、東城地域の報告会で出たあとの課題で出てきました。1回避難されたときに課題が出てきた。

○吉方明美委員長 トイレは入れなくていいということよね。

○五島誠委員 加えるとすれば、議会は早急に行政と協議し、ということも書いてある。委員会としてはいいけれど、委員会の質疑の中とかでももちろんあるし、一般質問なんかでも結構この避難所の課題については多くの方がされているので、議会、それから議員もこの件については重要な課題だと捉えて、関心を持って対応している、議論をしているということを入れるのは、事実として間違っていないのでいいのかなと思います。

○坂本義明委員 上のことなのだけれど、11月13日に県教委へ行ったのではないですか。そのことについて後ろでもいいけれど、意見交換したというのは入れなくてもいいのか。

○吉方明美委員長 どこで何をしたら全部入れなくてはいけなくなる。中間報告そのものを全部入れないといけなくなるから、行っただけで終わりたい。中間報告一冊を全部渡さなくてはいけなくなるか

ら実績だけしか載せなかった。それを踏まえて中間報告で3つの提言をしたとまとめられると思うし、これを全部出していたら大変なボリュームになるからと思ったのですけれど。

- 五島誠委員 視察という文字が東雲小学校と県教育委員会だけ抜けていた。
- 吉方明美委員長 本当だ。ありがとう。教育委員会は視察というのか。
- 五島誠委員 協議でいいのではないですか。訪問とかにしますか。
- 近藤久子副委員長 訪問のほうがよろしいかと思います。
- 吉方明美委員長 訪問にしよう。8月26日の田森自治振興区との意見交換はこれでいいか。意見聴取。こちらからは答えは出さないということから始まったよね。田森自治振興区の意見聴取ですね。ほかには何がありますかね。
- 近藤久子副委員長 保護者もいらっしゃいましたよね。
- 吉方明美委員長 田森自治振興区及び保護者ですか。あれは保護者と地域住民どちらだったか。保護者ばかりではなかったらう。
- 五島誠委員 田森自治振興区が窓口になっていただいて、田森自治振興区の中で呼びかけをしていただいて開いていただいたと記憶している。PTAが窓口というわけではないので、田森自治振興区だけでもいいかなと思う。
- 吉方明美委員長 田森自治振興区でひっくるめて表現しておこうか。だから田森自治振興区の意見聴取でまとめてしまおうか。いいですか。
- 〔「はい」と呼ぶものあり〕
- 吉方明美委員長 ほかに気がついたところを言ってください。東雲には視察を入れて、県教委は訪問を加えて、中間報告のところは3本柱も入れて詳しく書くということで、下の2行を消す。その次の東城の避難所についてはそこへ1行、各議員もこのことについては関心をもっているし、今後、議会としても協議を継続していくという意味のことをつけ加えて、裏の久代については回答のところへ1行加えて、閉会中の審査項目としており、この間、Ma a Sなんかの勉強会または研究をしていると。引き続き、議会としてもこのことは協議を継続していきたいというような意味のことを加えていくということで、その程度でいいですか。
- 〔「はい」と呼ぶものあり〕
- 吉方明美委員長 では、副委員長と相談しながら。これはいつまでに出さないといけなかったか。
- 丸飯龍太議会事務局主事 12月中です。
- 吉方明美委員長 それなら大丈夫だね。では、でき上がったものは14日の一般質問の日に皆さんの手元へ渡るようにしますので、再度チェックをお願いしたいと思います。よろしいですか。
- 〔「はい」と呼ぶものあり〕
- 吉方明美委員長 きょうの協議事項はこれだけなのですが、そのほか皆さんのほうで何かあれば。
- 五島誠委員 前回の委員会の中で条例改正の件の際に、採決終了後に少数意見の留保という発言が委員長からあったかと思うのですけれど、正確なほうがいいかなと思う。
- 吉方明美委員長 失礼しました。あと事務局と相談した結果、少数意見の留保の場合は賛成者がもう1人いないといけないということなので、谷口議員は少数意見の留保ではなくて討論の場のほうで、そういう意思があるようでしたら反対意見の討論へ参加してもらえればと思います。
- 谷口隆明委員 この前の採決の仕方が条例そのものの採決というよりも、この表現でいいと思う方は

手を挙げてくださいますと、この表現はちょっと問題があると思ったから反対としたのですが、新しい学校をつくることそのものには別に私も反対ではない。そこはちょっと微妙なところだったので、ちょっとぱぱっと流れたから僕がついていけなかったという側面もあったのですが、これも流れなので、それは意見表明ですよね。するとすれば、反対討論より意見表明をするということで。反対ということに多分なってしまうのだから立場を表明しないといけないので、討論よりも意見表明をしないといけないかなという気がします。

○吉方明美委員長　　口北小と口南小が統廃合することについては全員が反対というわけではないのだけれど、この表現では誤解を招きそうなので表現を変えるべきではないかというところでこのあいだ採決したのだけれど、結果を見たらこの議案そのもの、そのものというか本質に反対するかのように取られかねない。議事の進め方がまずかったですか。

○谷口隆明委員　　まずかったというか、流れでそうなってそれに乗っていったので、私もあとで考えたら、きちんと原案についての採決だったかなと思ったけれど、それは今さら言っても仕方がないなど。気がつかなかった私がまずかったなと反省をただけで、別にそういう問題はないと思います。

○五島誠委員　　難しい判断もあるかもわからないですが、一点言えることは、少数意見の留保というのは、前回でしたらそもそも留保される意見はなかったもので、あそこの流れのところは議事録から削除されたほうがよろしいのではないかなと。

○吉方明美委員長　　賛成4人、反対1人という結果でしたというところで終わらせるということで、皆さんいいですか。

〔「結構です」と呼ぶものあり〕

○吉方明美委員長　　ちょっと不手際で申し訳ありませんでした。では、そのほかについて。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○吉方明美委員長　　では、以上で本日の常任委員会を終わります。ありがとうございました。

午後1時24分　　閉　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長 吉方明美